

保険かわら版

保険請求や医療保険の動向等

酸素価格の届出

Q1 酸素の購入価格に関する届出書が来たが、これは必ず提出しなければならないのか。

A1 酸素の購入実績がある医療機関のみ提出する。全く酸素の使用がなく、購入実績がない医療機関は提出不要となる。

Q2 「酸素の購入価格に関する届出書」

(別紙様式25)

酸素の購入価格に関する届出書(平成 年度)

1 前年の1月から12月までの酸素の購入実績

平成26年1月から平成26年3月までに酸素の購入実績がある場合は、実際に購入した価格に105分の108を乗じて得た額(1円未満は四捨五入)を購入対価として記載してください。

購入年月	定置式液化酸素貯槽 (CE)		可搬式液化酸素容器 (LGC)		大型ボンベ (3,000L超)		小型ボンベ (3,000L以下)	
	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)
26年 1月			1,000,000	308,571			0	0
26年 2月			2,000,000	606,857			500	1,157
26年 3月			3,000,000	905,143			1,500	3,471
26年 4月			1,500,000	451,000			500	1,155
26年 5月								0
26年 6月								0
26年 7月								0
26年 8月								0
26年 9月								1,155
26年 10月								0
26年 11月			1,000,000	308,571				0
26年 12月							1,500	3,471

平成26年1月～3月の購入対価については、実際に購入した価格(消費税含む)に105分の108を乗じて得た額(1円未満の端数を四捨五入)を記載する。
例: 26年1月にLGCを300,000円(税込)購入した場合
 $300,000円 \times (108 \div 105) = 308,571円$ (この金額を記載)

の記載の変更点は何か。

A2 平成27年度の「届出書」の記載に当たっては、26年1月から12月の各月の酸素の購入容積と購入対価を記載するが、平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、26年1月1日から3月31日までの間に医療機関が購入した酸素の対価については、当該対価に108/105を乗じて得た額(1円未満は四捨五入)を記載すること

グループ保険の保険金額上限は Q グループ保険の上限は4千万円か。

A 65歳まで4千万円、66歳～75歳まで1千万円が上限となります。なお、同種の団体定期保険の保険医協同組合の「やまびこ共済」も同額の保障になってますので、保険医協会の「グループ保険」と協同組合の

「やまびこ共済」に合わせて加入することで66歳まで8千万円、66歳～75歳まで2千万円まで加入できます。いずれも年度切り替え前6

月と7月を除き、毎月15日までの申込書で、翌月1日から保障開始となります。申し込みは、協会026-226-0086、又は組合026 223-0345まで。



された。26年4月以降の購入対価はこれまでどおり実際に購入した価格(消費税含む)を記載する。なお、購入対価とは医療機関が実際に購入した価格。

Q3 平成26年1月から12月に酸素の購入実績がなく、25年に購入した分があった場合はどうすればよいか。

A3 平成26年中に購入実績がなく、平成25年1月1日から12月31日までの購入実績で届出を行う場合、届出書の「2.前年1年間に購入実績がない場合」の記載欄に記載するが、この場合も実際に購入した価格に108/105を乗じて得た額(1円未満四捨五入)を購入対価として記載する。

加圧根充算定の注意点

Q4 加圧根充の算定で注意点は?

A4 加圧根管充填処置の要は、通称「青本」26年4月版p253右側の(2)に記載があるように「アピカルシート又はステップの形成及び根管壁の滑沢化(根管形成)が行われた根管に対して、ガッ

原稿募集

医療・社会保障全般、時局での論評や意見、学会報告、書評、趣味など幅広く原稿を募集中! 原稿等は1面「題字」左の本紙発行元まで各種通信手段で。掲載分については図書カード2千円分を贈呈。

メールアドレスの登録をお願いします

長野県保険医協会では、会員向けメールニュースの配信等を行っています。入会時にご記入のアドレスが変更になっている場合や新たにメールニュース等の配信を希望される場合は、インターネットの各種検索サイトで長野県保険協会を検索、トップページのメニューから会員ページ メールニュースで、ご登録をお願いします。

タパーチャポイントを主体として根尖孔外に根管充填材を溢出させずに加圧しながら気密に根管充填を行うこと」で、それが出来ているかをレントゲンで確認、出来ていれば算定可とするため「成功報酬」との批判もある。また診療録には加圧根充の使用材料名を記載が必要。個別指導の際は、レントゲン撮影のないもの、レントゲンで確認できないもの、また材料名の記載のないものは、それぞれ返還金の対象とされている。

活動目録

- 長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区別会議は長野佐久松本飯田を結んで。[]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役職名で記載。
- 12/25*常任理事会(理事会便り参照)
- 12/26*厚生局行政文書開示
- 1/9*長野県社会保障推進協議会(以下、社保協)事務局会議並びに福祉医療給付制度の改善をすすめる会事務局会議[宮沢事務局長]
- 1/15*北信越ブロック事務局長会議が直江津で[宮沢事務局長] *保団連マスコミ懇談会が東京で[鈴木会長、青木事務局員]
- 1/16*社保協運営委員会[宮沢事務局長]
- 1/18*保団連理事会が東京で[市川理事、原事務局員]
- 1/19*理事会(次回の理事会便り参照)
- 1/20*医団連事務局会議が松本で[宮沢事務局長]

長野県保険医協会の会員数 1月1日現在1,352人(医科747人、歯科605人)

税務・経営電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

平日の受付時間

10:00~12:00、13:00~16:00

受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所)

なお、土屋税理士(写真)が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



理事会便り

12月25日の討議と決定等

7時30分～9時30分 出席役員: 鈴木会長、市川、宮沢、矢崎各副会長、池上、奥山、林、三田各常任理事、議長:後藤常任理事

前回議事要録の確認

11月度常任理事会の議事要録を承認。

会務報告・会計報告

1.9月度会計報告..承認。2.就業規則等見直し提案..協同組合より協会・組合合同での就業規則見直しの提案あり。働きやすい環境づくりのために合同で見直しを行う。3.県社会保障推進協議会(以下で社保協)..2/8に総会が開催されるが、従来どおり社保協代表委員を鈴木会長、同事務局長を宮沢事務局長の推薦(いずれも再任)を行う。

医療運動の関係

衆議院選挙の動向、患者申出療養、介護報酬改定、保険者の事前点検、医療個人カード、介護予防給付の市町村総合事業への移行、都道府県による地域医療構想、新基金などについて報告。討議の後、下記を決定。

1.解散総選挙の評価と当面の運動対策後の医療運動対策について..衆議院選

挙アンケートなど参考に来年度通常国会の保団連国会行動は2/19を予定。窓口無料に対する国のペナルティ廃止なども要望する。

2.消費税率引き下げ運動..引下げ運動よりもむしろ廃止に向けた運動をすべきではないかとの意見が出された。廃止運動のための基礎資料を収集し、独自リーフの作成など学習・宣伝活動からはじめる方向性を確認。

3.医療事故調関係(東京保険医協会からの依頼)..東京保険医協会から医療法人協会のガイドラインへの賛同表明の依頼については、もう少し慎重に中身を吟味した上で決定することとし、保留。

4.患者トラブルアンケートまとめ..アンケート結果概要について報告、回答数が少なかったが会員に返す意味で具体事例は簡略化した上で機関紙に掲載する。

5.県健康福祉部との懇談..役員4名参加で2/5午後で調整中との報告あり。

6.県弁護士会との懇談の具体化..県弁護士会人権擁護委員会の弁護士より、申し入れについて前向きに検討していると

の回答があり、1時間程度で協会側からのレクチャー後、質疑・応答、意見交換といった形式で具体化していく。

保団連代議員会の関係

保団連代議員会への会務報告について討議、長野協会としての発言について消費税廃止の運動、患者申出療養と医療事故調、歯科と全身の関係と歯科医師側の受け皿、審査、指導対策、介護保険、若い世代へのアプローチ、複合的な視点での運動などの意見が出され、事務局で発言通告案を成文化することとした。

定期総会の準備

1.日程調整について..開催日は3/29(日)とする。2.記念講演について..テーマ、講師候補について役員の希望が多い順にアプローチする。

その他

県生活と健康を守る会連合会から年末募金のお願いについて..例年通り1万円に対応する。